

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	川崎市坂戸保育園（定員90人）
経営主体（法人等）	社会福祉法人 尚徳福祉会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所	〒213-0012 神奈川県川崎市高津区坂戸 3-7-21
事業所連絡先	電話：044-811-6922
評価実施期間	平成 30年8月～平成31年3月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川
評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成30年9月13日～平成30年10月15日
	（評価方法） ・職員全員から意見を聴取し、園長、副園長が取りまとめ、自己評価実施。 ・指定の自己評価用紙（管理者合議用）にて自己評価実施。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成30年10月1日～平成30年10月15日
	（評価方法） ・施設より職員全員に評価実施シートを配布。 ・記入後、園内設置の回収箱（評価実施機関準備）に投函。
利用者調査	配布日）平成30年10月1日
	回収日）平成30年10月15日
	（実施方法） ・施設より利用者家族全員にアンケート用紙配布。 ・記入後、園内設置の回収箱（評価実施機関準備）に投函。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成30年10月27日、29日
	（調査方法） ・評価者2名が訪問し、施設見学、園長・主任へのヒアリング、保育観察を実施。（1日目） ・職員へのヒアリング実施。（2日目）

坂戸保育園評価結果

[総合評価]

〈施設の概要・特徴〉

尚徳福祉会坂戸保育園は、JR 南武線溝の口駅から徒歩15分の市街地の中にあります。幹線道路から少し入ったところで、周辺には神奈川サイエンスパーク（KSP）や小学校などがあり閑静な環境となっています。平成21年4月1日に川崎市から民間移管により開設されました。

園舎は鉄筋コンクリートの2階建てで延床面積は約1,567平方メートル、園庭面積は約881平方メートルになっています。保育目標に「1. 心身ともに健康で意欲的な子ども 2. 自分の思いを素直に表現できる子ども 3. 友だちと楽しく遊べる子ども」の3点を掲げ、園庭には子供たちが自由に遊べる各種の遊具を備えており、遊びや生活のなかで身体を鍛え、感動したり共感する経験を通して豊かな心をはぐくむ保育を実践しています。

園児の定員は、90名で現在は108名が在園しています。乳児と幼児のスペースは階を分けて、子どもたちが快適に過ごせる環境が整えられています。日々の保育は、保育理念・保育方針・園目標の実現に向けて、経験の豊かな保育士のもと利用者からの非常に高い評価を得ている保育が行われています

[全体の評価講評]

〈特によいと思う点〉

1. 保護者や見学者に対してサービス選択に必要な情報提供を丁寧に行っています。

子どもや保護者にとっての入園や卒園などの環境変化に対する不安解消に特に配慮しています。入園に関しては、ホームページへの保育内容の掲載、園のしおりの配布、園見学などの不安解消に役立つ情報を提供しています。入園後は懇談会、個別面談等で最新情報の提供に努め、「慣れ保育」を実施し、徐々に慣れるように配慮しています。また、卒園する園児については、いっしょに小学校へ入学する近隣園の子どもとの交流や、近隣の小学校への訪問など小学校就学に向け効果的な取組を実施するなど、きめ細かな心配りがなされ、不安解消を図っています。

2. 子どもの権利を守り個人の意向を尊重した優しい保育に努めています。

子どもの気持ちを第一に考え、一人の人間として尊重し、しっかりこれに寄り添い、配慮した保育が行われています。子どもの個性や日々の体調、気持の浮き沈みなどを感じ取って一人ひとりにやさしく接し、見守るなど、子どもの気持ちを尊重し、きめ細やかに対応していることが感じ取れます。園として方針の中にも冒頭に「子どもが快い環境の中で安心して生活し遊べるよう、一人ひとりの個性を大切にしながら、健やかな成長を見守り、その発達を援助します。」と掲げ、子どもの人権の尊重の姿勢を示し、子どもを思いやる優しい心を育み、大切にしています。

3. 地域との密接な連携に努め、相互交流を図り地域に貢献するとともに、保育の向上に繋げています。

地域に開かれた保育園として、高津区発行の「広場ノート」に園の紹介、区役所4階にチラシを置くなど当園に関する情報を開示しています。また、園の外部用の掲示板に園庭開放と室内開放を掲示、地域の行事等への参加など当園が有する機能を地域に提供しています。地域の福祉向上のための取り組みとして、町内会と一緒に坂戸公園の花壇の手入れの手伝い、老人いこいの家で歌やゲームを披露、当園の行事に坂戸小を招待、職員が各小学校の授業参観および懇談会への参加、坂戸公園での月一回の紙芝居等を行っています。

〈さらなる改善が望まれる点〉

1. 非常時の対応について更なる準備が望まれます。

防災訓練の段階的・継続的なレベルアップが着実になされています。近年、首都直下型地震とか南関東大地震などの地震の脅威が叫ばれていますが、坂戸保育園でも対応行動や避難訓練を毎月1回、計画的に実施しています。被害想定などの情報も収集し、各種ケースに应付する実際的な訓練に努め、印象に残るよう工夫されています。この種の訓練が有効に成果を上げるため逐次のレベルアップを図り、惰性に陥らぬように工夫を加え、継続的な取組が実施されることが重要です。これらの対策については逐次見直しはされていますが、完ぺきな対策は困難であり、今後引き続きの改善努力が期待されます。

2. マニュアルの整備に関し、引き続きの推進と見直し改善の努力が期待されます。

サービスの提供は「坂戸保育園マニュアル」に基づいて各種マニュアルが整備され、それに則り、実施されています。マニュアル類の整備は、創設以来、逐年着実に実施されてきました。しかしながら、保育を取り巻く環境は近年急速に変化し、「保育所保育指針」も大幅に改定され、また、当園も創立10年の節目を迎え、更なる推進努力と方向性も含めた見直し・改善も必要になって来たものと考えます。引き続きの改善努力が期待されます。

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

子どもや保護者にとっての入園や卒園などの環境変化に対する不安解消に特に配慮しています。入園に関しては、ホームページへの保育内容の掲載、園のしおりの配布、園見学などの不安解消に役立つ情報を提供しています。入園後は懇談会、個別面談等で最新情報の提供に努め、「慣れ保育」を実施し、徐々に慣れるように配慮しています。また、卒園する園児については、いっしょに小学校へ入学する近隣園の子どもとの交流や、近隣の小学校への訪問など小学校就学に向け効果的な取組を実施するなど、きめ細かな心配りがなされ、不安解消を図っています。

地域の防災、安全体制に連携し、効果的な体制作りに努めています。法人が作成したマニュアルに加えて園独自の「緊急対応マニュアル」を作成し、火災、異常気象、事故、不審者や感染症などに対し、細部・具体的な対応を定めています。多種多系統の情報収集体制やそれに伴う行動基準が定められ、園全体として対応する体制が整備されています。また、職員間では、緊急連絡網も設定され、必要な人に情報が迅速に届く体制が整備されています。

防災訓練の段階的・継続的なレベルアップが着実になされています。近年、首都直下型地震とか南関東大地震などの地震の脅威が叫ばれていますが、坂戸保育園でも対応行動や避難訓練を毎月1回、計画的に実施しています。被害想定などの情報も収集し、各種ケースに応ずる実際的な訓練に努め、印象に残るよう工夫されています。この種の訓練が有効に成果を上げるため逐次のレベルアップを図り、情性に陥らぬように工夫を加え、継続的な取組が実施されています。

評価分類		A
(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。		
<p>① ホームページへの掲載やパンフレットの配布など、保護者等が入手できる媒体で、園での日々の生活や遊びについて写真・図・絵の使用等でわかりやすく提供しています。また、保護者の問い合わせなどに対しても、個別の状況に応じて丁寧に対応しています。</p> <p>② 入園後は保育内容説明会や懇談会、個別面談などを行い、特にサービス内容や料金等の「重要事項」については書面具体的に説明し、署名、捺印を頂き、同意を得ています。</p> <p>③ 入園当初は保育園の環境に慣れるように「慣れ保育」を実施し、不安やストレスをできるだけ感じさせないように努めています。また、朝夕の送迎時には連絡帳で家庭や園での様子を細かく伝え、子どもだけでなく保護者の不安解消にも努めています。さらに、理解を深めるため定期的な面談等に加え、必要に応じ、随時実施の機会も設けています。</p> <p>④ 必要に応じ、就学に向けた懇談会を設け、当番活動、名札のつけ外し、和式トイレの使い方など、具体的な内容について話をし、子どもや保護者が、小学校以降の生活について、見通しが持てるようにしています。児童保育要録の作成にあたっては、園長が関係する職員を参加させ、一人ひとりの状況をきめ細かく記載し小学校へ引き継いでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービスの利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類		A
(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		
<p>① 入園前個別面談や児童票で一人一人の子どもの生活・健康状況や保護者からの要望を把握するとともに、様式を定めて確に記録し、これらを受け、保育に関する計画の作成、結果の分析検討、改善などの一連のプロセスや様式、手順などを定めています。また、職員会議などでアセスメントの定期的見直しを行っています。</p> <p>② 主任保育士を指導計画策定の責任者に指定し、保育士だけでなく看護師、栄養士など各機能ごとの関係職員も参画し、子どもの意思や気持ちを反映した計画となるように手順を定めて実施しています。指導計画どおりに保育が行われていることを確認する仕組みもできています。</p> <p>③ 指導計画の見直しについては毎月の職員会議で定期的に、園全体として組織的に行っています。変更内容は関係職員に周知されています。また、年間の振り返りの中で審議・検討し、見直し改善を図っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○

②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。		
<p>①保育に関する主たる記録については、(観察個人記録、家庭支援と健康に関する経過記録、個人面談記録など)を整備しています。園長はこれらの記録票を記入し、確認することで保育の質の向上あるいは、課題や要改善事項への意識を高めるとともに、次に何をやるべきかを自主的に考える習慣を身に付けるよう指導しています。</p> <p>②児童票や個人カリキュラム、身体測定等の子どもに関する記録は園長を管理責任者として鍵のかかる書庫に一括保管されています。個人情報取り扱いは職員を研修に参加させるとともに、職員会議等の場でマニュアルの説明も含め知識の共有化を図っています。閲覧などは園内のみとし園外持出を禁止しています。鍵は園長が管理しています。</p> <p>③各種会議の位置づけ、構成メンバーは明確化されており、それにリンクして必要な情報も伝えられていきます。会議への参加や配布資料、各種記録の閲覧を通し、必要な情報は職員間で共有化されています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類		A
(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
<p>①サービスの提供は「坂戸保育園マニュアル」、運営の手引きや各種マニュアルに則り実施されています。指針や手引書は事務室内の定位置に保管され、全員がいつでも確認できる状態になっています。手引きやマニュアルについては法人研修や園内研修が実施されています。</p> <p>②毎月の職員会議でも月間指導計画などの実施方法の評価と反省を行い次月の目標を定めています。また、年度末の職員会議においてマニュアルの確認を行い、必要な見直し改訂を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類		A
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
<p>①園独自の「緊急対応マニュアル」を作成し、火災、異常気象、事故、不審者や感染症など各種災害について対応を定めています。主任保育士を安全確保の担当に定め、園全体として細部・具体的な対応体制が整備されています。園の職員間では、緊急連絡網や一斉メールも設定され必要な人に情報が迅速に届くように体制が整備されています。</p> <p>②特に脅威の度が大きい火災、地震と河川の氾濫に対して具体的な様相を想定し、毎月1回防災訓練を実施しています。訓練にあたっては毎回様相の設定を変え、幅広い事態に対処できるようにするとともに、職員会議などの場を活用し、定期的に安全確保に関する事項の周知を図っています。感染症に対する看護師等の予防・対応は都度ミーティングで周知しています。</p> <p>③事故や怪我の事例等を収集し、発生要因の分析や未然防止策を検討しています。日常の保育に用いられる遊具、器材、設備等については、「安全点検チェックリスト」により毎月1回定期的な点検を実施しています。子どもの怪我やヒヤリハットについては、ミーティングで速やかに職員に周知し、原因、保護者への対応、今後の改善点を検討し、再発防止に努めています。</p>		

評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域 2 人権の尊重
<p>子どもの気持ちを第一に考え、一人の人間として尊重し、しっかりこれに寄り添い、配慮した保育が行われています。子どもの個性や日々の体調、気持の浮き沈みなどを感じ取って一人ひとりにやさしく接し、見守るなど、子どもの気持ちを尊重し、きめ細やかに対応していることが感じ取れます。園として方針の中にも冒頭に「子どもが快い環境の中で安心して生活し遊べるよう、一人ひとりの個性を大切にしながら、健やかな成長を見守り、その発達を援助します。」と掲げ、子どもの人権の尊重の姿勢を示し、子どもを思いやる優しい心を育み、大切にしています。</p>
<p>人権に関する教育、研修のさらなる充実が望まれます。人権の尊重については園として、園長による訓話、主任保育士による指導、職員の日常の振り返りや研修参加およびその後の普及・共有などあらゆる機会に強調され、向上が図られています。諸々の制約がある中、職員の人権に関する資質の向上のため、種々努力されていますが、教育・研修計画の分析結果では課題や要改善点も認められます。引続きの改善・向上に繋がるように努力されることが期待されます。</p>

評価分類	
(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
<p>①子どもの生育環境、性格、日々の健康状態や気持ちに配慮し、優しく寄り添った保育に努めています。子どもの意思を尊重し、遊びや遊具、相手も自由に選ぶなど、個人の意思や考えで行動する環境が作られています。また、保護者が意見を言える機会も設けられ、登降園時をはじめ個別面談、アンケート、御意見箱の設置、保護者懇談会など多様な方法が確保されています。</p> <p>②園の保育方針の冒頭に「子どもが快い環境の中で安心して生活し遊べるよう、一人ひとりの個性を大切にしながら、健やかな成長を見守り、その発達を援助します。」と掲げ、子どもの人権を尊重するとともに、入園説明会や年度初めの懇談会などで、子どもの権利や意思の尊重について話をし、保護者の理解を得るとともに、職員にも周知を図っています。また、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、月の職員会議で都度伝えています。</p> <p>③虐待防止については川崎市の「虐待防止マニュアル」を活用し、「兆候は絶対見逃さない」との決意のもと、登園時の視診や着替え時の観察など、日常の保育の中で具体的にチェックして早期発見に努めています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>①子どもや保護者のプライバシー保護については、法人が定めた「就業規則」の規定を受けて、園でマニュアルを作成し、職員会議の場を活用し、都度教育（研修）を実施し、全員に徹底しています。また、保護者に対し、プライバシー保護についての説明し、ホームページに園児の写真を掲載する場合などは同意の確認を紙面でもらっています。</p> <p>②子どもの気持ちに対しては、一人の人間として尊重し、配慮した保育に努めています。「常に子どもが選択する権利があること」を念頭に、子どもの個性や日々の健康状態やその時々の子どもの気持ちの浮き沈みなどを感じ取って一人ひとりにやさしく寄り添い、あるいは見守るなど、きめ細やかに接しています。何事についても子どもに強要しないように特に注意しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域
3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<p>子どもの成長、発達の状況、個性、家庭環境や生活リズムをよく把握し、職員間で伝え合い、情報共有し、優しく一人ひとりに寄り添った接し方に努めています。子どもの気持ちを受け止め、自主性や自由意思を尊重し、それぞれの子どもに見合った保育環境などの遊具や絵本などを揃え、かつ、出し入れしやすいように容器や収納棚を考えて設置しています。これらを活用し、子どもが選択し自ら考えて行動できるように見守り、保育指針を中心とした保育展開を行っています。</p> <p>「クラス別保育」を基本としつつも異年齢保育を取り入れ、年上、年下の子どもたちに直に接することにより、思いやりや憧れの気持ちを養い、豊かな人間性の育成に繋がっています。また、近隣の「老人憩の家」などの施設や小学校との交流があり、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境の整備に努めています。今後ますますの発展が期待されます。</p> <p>苦情解決の体制として、園長を責任者とし、主任保育士を受付け担当者に指定しています。また第三者委員を設置し、保護者にも紹介しています。直接言い難いことについては「意見箱」を設置し、気兼ねなく意見を述べられる機会も確保されています。苦情解決の仕組みについては、入園のしおりなどに記載し説明しています。しかしながら、苦情解決の仕組みや外部の第三者委員の周知については不十分な点も見受けられ、利用者アンケートにもこのことが窺われ、周知の徹底やご意見箱の傍に「解決のプロセス」の説明図を掲示するなど、さらなる改善が期待されます。</p>

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		A
<p>①保護者と接するあらゆる場を意向の把握の機会と捉え、日常的には登降園時の連絡や意見、感想などの会話や連絡ノートなどの内容に留意し、また、意見箱を設置し随時意向の把握に努めています。定期的に行事に伴うアンケート調査、懇談会や個別面談等を実施するなど利用者満足度の把握に向けた仕組みが整っています。</p> <p>②いただいた意見や感想については、まず職員間で周知・共有しています。個々の保育士が自らの保育の向上に活かす事項、さらには職員会議等で審議・検討し、クラスや園全体としての課題や改善事項として把握するなど、内容・レベルに応じた対応がなされています。また、担当者の指定やチームの編成等組織として適した体制で対応することに努めています。また、次年度の計画作成にあたり、保育の現状分析に加え、アンケートや行事後の感想から保護者の意見や提案なども考慮して課題を見出し改善に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	利用者満足度の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足度の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等をのべやすい体制が確保されている。		A
<p>①利用者が意見を述べる機会として、口頭での意見・要望から意見箱の設置、アンケートや懇談会など多様な手段が確保されていますが、これらについては入園説明会や懇談会などで丁寧に説明するとともに、「重要事項説明書」や園のしおりなど文書によるお知らせや説明も行っています。また、事務室のドアを開放し、子どもも保護者も声のかけやすい環境が確保され、必要に応じ、別室を活用し、プライバシーにも配慮し、話しやすい環境を整えています。</p> <p>②苦情解決の体制として、園長を責任者とし、主任保育士を受付け担当者に指定しています。また第三者委員を設置し、保護者にも紹介しています。直接言い難いことについては「意見箱」を設置し、気兼ねなく意見を述べられる機会も確保されています。苦情解決の仕組みについては、入園のしおりなどに記載し説明しています。しかしながら、苦情解決の仕組みや外部の第三者委員の周知については不十分な点も見受けられ、さらなる改善も期待されます。</p> <p>③意見や提案に対しては苦情対応マニュアルの規定に沿って直後のミーティングで検討し、迅速な対応に努めています。検討に時間を要する場合や園内のみでは不十分な場合には、法人本部や川崎市など上部組織や部外の機関とも連携して対応しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	△
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 個別支援計画等に沿った、自立した生活を送るための支援を行っている。		A
<p>①子どもの成長、発達状況、個性、家庭環境や生活リズムをよく把握し、個人記録への記載やミーティングなどで伝え合い職員間で情報共有しています。子どもの気持ちを受け止め、自主性や自由意思を尊重し、優しく一人ひとりにあった接し方に努めています。</p> <p>②園内では異年齢活動での交流は日常的に行われています。クラス保育とは異なり、年上、年下の子供たちに直接接することにより、思いやりや憧れの気持ちを養い豊かな人間性育成に繋がっています。また、近隣の「老人憩の家」などの施設や小学校との交流があり、今後ますますの発展が期待されます。</p> <p>③子どもの発達や興味・関心に見合った遊具や絵本などを揃え、かつ、出し入れしやすいように容器や収納棚を考えて設置しています。これらを活用し、子どもが選択し自ら考えて行動できるように見守り、保育指針を中心とした保育展開を行っています。</p> <p>④虐待や育児困難家庭等特別の配慮が必要な子ども（障がいのある子どもを含む）の保育については、職員会議、ケース会議などを通し、職員間で現状や課題を把握するため、研修会等を実施しています。障がいについてもその子の個性と認識し、特別扱いではない寄り添い、配慮をしていくことに努めています。また、途中入園や外国籍の子どもには場合によって職員を多めに配置し丁寧に対応しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域
<p>4 サービスの適切な実施</p> <p>子どもの発達状況を踏まえ、基本的な生活習慣が自然に身に着くように配慮しています。食事・トイレ・着替え・歯磨きなどの基本的な生活習慣について子どもたちが年齢に応じて身に着ける事項をしっかりと把握し、指導計画に反映し、日常の生活の中でも保育士は丁寧に見守り、必要に応じて援助しています。また、家庭と保育所の連携を密にして、連続性のある保育を行うことにも留意し、力を入れています。このため、保護者へは園の活動や子どもの様子を具体的に伝え、朝の受入時や降園時に保護者との会話を通して連続した一貫性のある保育に努めています。</p> <p>保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるよう、一日の保育の流れを考え、保育内容に変化をもたせて楽しく過ごせるように配慮しています。また、一人ひとり遊んでいる様子を見ながらその子にとっての遊びを保障するとともに、その子への言葉かけにも配慮しています。異年齢活動（幼児の縦割り・乳児のなかよタイムなど）は、計画的かつ積極的に実施しています。また、朝・夕や土曜日には異年齢の子どもとも楽しく遊べるよう保育室や遊具・遊びを工夫しています。</p> <p>お弁当の日、バイキングの日、異年齢グループ活動のときの食事など食事環境に変化をもたせるなど、子どもが楽しく落ち着いて食事できるよう配慮しています。メニューや味付けについては、園長、主任が検食で味付けの評価をしたり、栄養士が子どもたちの喫食状況をみてまわったりして工夫をしています。また、子どもの体調により配慮食の対応をしています。アレルギー児に対しては別メニューを用意し、トレーを別にするなど誤食に注意しています。更に、園の食育に関する取り組み内容を給食日より日々提供した食事の写真掲示などで保護者に伝えています。</p>

評価分類		A
(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。		
<p>①家庭での様子を保護者から確認し、視診で体調を把握するとともに、前日の怪我など注意を要する事項は必要に応じ連絡ノートに記入し、漏れの無いように確実な把握に努めています。連絡ノートの内容はミーティングで伝えられどの職員でも分かるようになっていきます。</p> <p>②日常の保育において食事・トイレ・着替え・歯磨きなどの基本的な生活習慣について、意欲的に身につけられるように留意しています。また、出来るだけ戸外で体を動かして遊ぶことや散歩に出かけることも、多く取り入れています。</p> <p>③休息の長さや時間帯など個々の子どもに対応しています。(昼寝も寝る子、寝ない子など別対応等を行っています) 夕方 6 時以降は合同保育とし広いスペースを確保し、子ども一人ひとりのその日の状況や年齢・発達に応じてゆったりとくつろげる環境を整えています。</p> <p>④子ども一人ひとりの一日の状況について視診簿を作成し登園時からの子どもの様子を継続的に把握し、お迎え時に保護者に伝えることを職員が共有し、漏れないようにしています。</p> <p>⑤保育内容説明会、クラス懇談会(年2回)、個人面談、保育参加を通して保育に関する考えかたを保護者に伝え、同時に意見を聴く機会を設け、また、随時話せるようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
<p>①一日を通し、子どもが落ち着いて過ごせるようにできるだけ個々対応に努めるとともに生活リズム、体調、気持ちに寄り添い日常の保育を行っています。また、個々が遊びこめるような空間を作り、ブロックやままごとなど遊びこめる環境設定をします。早朝保育や延長保育に配慮しています。</p> <p>②異年齢の子どもに関わる機会を積極的に作り、同じ年齢だけでなく、上下の関係も事前に育まれるように努めています。縦割り活動や園庭で触れ合う機会を設け、年上の子に対する憧れや尊敬、下の子に対する配慮などを多く経験できるようにしています。また、週 2 回程度は合同保育とし、違和感が無く過ごせるようにしたり、兄弟のように楽しく交流できるようにしています。合同保育は年齢や人数について適した環境、要領について職員が検討しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
<p>①給食をプラスチック容器に詰め、年2～3回バイキングの日を設けたり（幼児）、異年齢グループ活動のときの食事など食事環境に変化をもたせています。また、苦手な食材を無理に食べなくてもよく自ら食べたいものを選ぶなど、子どもが楽しく落ち着いて食事できるような雰囲気作りに配慮しています。</p> <p>②メニューや味付けについては、園長が検食で味付けの評価をしたり、栄養士が子どもたちの喫食状況をみてまわったり喫食状況の記録を参考にしたりして工夫をしています。</p> <p>③子どもの体調により配慮食の対応をしています。アレルギー児（2名在籍）に対しては医師の助言をもとに別メニューを用意し、トレーを別にするなど誤食に対応しています。</p> <p>④園の食育に関する取り組み内容を給食日よりや日々提供した食事の写真掲示などで保護者に伝えています。また、子どもたちが園庭で育てたブロッコリー・トマト・ナス・キュウリ・ジャガイモなどを使って調理体験をしています。いも掘りのあとそれを使ってクッキーづくりもしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食育に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>①子どもが自分の身体を知り、けがや病気から身を守るため、看護師等による日々の手洗い指導など健康教育を行っています。また、日々の遊ぶ前の約束ごとや遊び中にも危険な動作や行動を伝えています。</p> <p>②健康診断や歯科検診の結果については、その日のうちに「すこやか手帳」（個人ごとの1年間の記録）や連絡帳にて保護者や職員に知らせています。また、全体会議で結果の概要報告を行っています。</p> <p>③乳幼児突然死症候群（SIDS）は、掲示や入園時の保育内容説明会や懇談会で情報を提供し予防に努めています。また、感染症については、対処法も含め玄関掲示と保健日より知らせています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
①	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
②	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

〈組織マネジメントに関する項目〉

<p>共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性</p>
<p>理念・基本方針について職員の理解が深まるような取り組みとして、当園のしおりを職員に配付するとともに各保育室に掲示し周知しています。また、理念・基本方針について子ども本人や保護者の理解が深まるような取り組みとして、保育説明会で伝えるとともに、来園時に目に触れるように玄関ホール・事務所・各クラスに掲示しています。当園は、理念・基本方針を達成するために全体的な計画にもとづく年間計画・月計画にもとづいた保育を実践しています。</p> <p>中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されており、事業計画書は事務所に備えていることを職員に周知しています。</p>
<p>保育の質と職員の専門性向上のために、管理者自らの役割と責任を職員に対して表明しています。園長は、体系的な研修計画の作成、園内研修の実施、職員に対して外部研修への積極的参加の呼びかけなど、保育の質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮しています。年2回の職員全員の個人面談に園長が参加し問題点の把握や職員の理解を深めるなど、管理者自ら経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮しています。</p>
<p>保護者の保育参加や各行事参加の後感想を聞いたり、年1回園のサービス内容について保護者に「現況アンケート」を依頼したりして、園のサービス内容について定期的に評価を行っています。職員にアンケート結果を周知し、評価結果にもとづき職員会議で話し合い園として取り組むべき課題を明確にし、次年度の改善策・改善計画に反映させています。事業環境をとりまく環境を的確に把握するため、高津区の園長連絡会等を介して福祉サービス事業の動向の把握及び福祉サービスニーズなどに関する情報を収集しています。また、園の管理・運営について改善すべき課題を把握するため、園からの報告にもとづき本部が経営状況の分析を行っています。</p>

評価分類		A
(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。		
<p>①園の理念、基本方針は、玄関ホール・事務所・各保育室に掲示して関係者が何時でも確認できるように明示しています。</p> <p>②理念・基本方針について職員の理解が深まるような取り組みとして、当園のしおりを職員に配付するとともに各保育室に掲示し周知するとともに会議等で読み合わせるようにしています。</p> <p>③理念・基本方針について子ども本人や家族等の理解が深まるような取り組みとして、保育説明会で伝えるとともに、来園時に目に触れるように玄関ホール・事務所・各クラスに掲示しています。当園は、理念・基本方針を達成するために全体的な計画にもとづく年間計画・月計画にもとづいた保育を実践しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		A
<p>①理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画として園の事業計画書「全体的な計画」が策定されています。</p> <p>②中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されており、各行事はプロジェクトごとに担当者を決め年間計画に沿って実施しています。</p> <p>③年度単位の事業計画書は園長・主任・保育担当者を含め組織的に策定され法人本部に提出しています。</p> <p>④事業計画書は事務所に備えていることを職員に周知し読むように伝えています。</p> <p>⑤事業計画は保護者に周知しています。事業計画書のタイトルは記載していませんが、重要事項説明書を配付し署名・捺印をもらっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>①保育の質と職員の専門性向上のために、管理者自らの役割と責任を職員に対して表明しています。取り組み例として、保育に必要な環境の確保、勤務体制の工夫などによる計画的な研修等への参加、子どもの小さなケガでも職員から報告を受け園長が直接謝罪するなどです。</p> <p>②園長は、体系的な研修計画の作成、園内研修の実施、職員に対して外部研修への積極的参加の呼びかけなど、保育の質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮しています。</p> <p>③年2回の職員全員の個人面談に園長が参加し問題点の把握や職員の理解を深めるなど、管理者自ら経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>①保護者の保育参加や各行事参加の後感想を聞いたり、年1回園のサービス内容について保護者に「現況アンケート」を依頼したりして、園のサービス内容について定期的に評価を行っています。</p> <p>②職員にアンケート結果を周知し、評価結果にもとづき職員会議で話し合い園として取り組むべき課題を明確にし、次年度の改善策・改善計画に反映させています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>①事業環境をとりまく環境を的確に把握するため、高津区の園長連絡会やその他の機関等を介して福祉サービス事業の動向の把握及び福祉サービスニーズなどに関する情報を収集しています。</p> <p>②園の管理・運営について改善すべき課題を把握するため、園からの報告にもとづき本部が経営状況の分析を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p>地域に開かれた保育園として、高津区発行の「広場ノート」に園の紹介、区役所4階にチラシを置くなど当園に関する情報を開示しています。また、園の外部用の掲示板に園庭開放と室内開放を掲示、地域の行事等への参加など当園が有する機能を地域に提供しています。ボランティアの受入れについては、生徒の受入れに関するマニュアルを用意しています。オリエンテーションを行ったうえで中学生・高校生のボランティアの受け入れを積極的に行っています。</p>
<p>地域の福祉向上のための取り組みとして、町内会と一緒に坂戸公園の花壇の手入れの手伝い、老人いこいの家で歌やゲームを披露、当園の行事に坂戸小を招待、職員が各小学校の授業参観および懇談会への参加、坂戸公園での月一回の紙芝居等を行っています。地域の課題に対する取り組みの一つとして離乳食講座を開催しています。</p>
<p>各小学校の授業参観や小学校教諭との懇談会、民生委員・児童福祉委員・町会長を園の行事に呼び交流するなど、地域の福祉ニーズの把握に努めています。</p>

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。		A
①地域に開かれた保育園として、高津区発行の「ひろばノート」に園の紹介、区役所4階の地域向け情報置き場に園紹介のチラシを置くなど当園に関する情報を開示しています。 ②園の外部用の掲示板に園庭開放と室内開放を掲示や、地域交流・小学校校庭練り歩き・KSP 夏まつり等への参加など当園が有する機能を地域に提供しています。 ③ボランティアの受け入れについては、先生や生徒の受け入れに関するマニュアル「オリエンテーション」を用意しています。リエンテーションを行ったうえで中学生・高校生のボランティアの受け入れを積極的に行っています。		
評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
①地域の福祉向上のための取り組みとして、町内会と一緒に坂戸公園の花壇の手入れの手伝い、老人いこいの家で歌やゲームを披露、当園の行事に坂戸小を招待、職員が各小学校の授業参観および懇談会への参加、坂戸公園での月一回の紙芝居等を行っています。 ②地域の課題に対する取り組みの一つとして離乳食講座を開催しています。 ③各小学校の授業参観や小学校教諭との懇談会、民生委員・児童福祉委員・町会長を園の行事に呼び交流するなど、地域の福祉ニーズの把握に努めています。		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

〈組織マネジメントに関する項目〉

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<p>安全な保育実施のため月の勤務表により担当者のシフト配置を行っています。ハローワークや人材紹介会社を通じた人材の募集・確保は本部が行うが、園としても入り口に募集要項の掲示や近隣へのチラシ配布等を行っています。法令・規範・倫理などを正しく理解するため、明確に策定した就業規則を職員に周知しています。また、園長は、職員の育成・評価を行い、人材マネジメントを実施しています。更に、実習生の受け入れと育成は依頼を断らず、担当者をおいて積極的に受け入れています。</p>
<p>職員の教育・研修は研修目標を職員個々に立てるとともに、計画・目標にもとづき職位・職務を踏まえ、園長・主任が具体的な取り組みを選択しています。また、本部は個別の教育・研修計画については、園長に研修報告書を提出してもらい評価・見直しを行っています。</p>
<p>人材確保が大変厳しいなかで、宿舍借上げや個人面談を通じて職員の就業状況や意向を把握し、必要あれば改善するようにしています。また、職員の健康維持に配慮し、年1回の健康診断・必要な抗体検査を行い抗体がない場合には予防接種、毎年インフルエンザ予防接種を実施しています。</p>

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。		B
<p>①安全な保育実施のため月の勤務表により担当者のシフト配置を行っています。また、各行事担当は職務分担表により実施しています。</p> <p>②ハローワークや人材紹介会社を通じた人材の募集・確保は本部が行うが、園としても園の入口に募集要項の掲示や近隣へのチラシ配布等を行っています。</p> <p>③法令・規範・倫理などを正しく理解するため、明確に策定した就業規則を職員に周知しています。また、規定に反した場合は、本人にその部分の規定を配付したり口頭注意や文書注意を行ったりします。</p> <p>④園長は、職員の育成・評価を行い、人材マネジメントを実施するとともに、本部理事長に職員本人が受けた研修の報告・職員に係わる諸記録を提出し、業務報告も行います。</p> <p>⑤実習生の受入れと育成は依頼を断らず、担当者において積極的に受け入れています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	×

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①職員の教育・研修は研修目標を職員個々に立てています。</p> <p>②職員に対する教育・研修は計画・目標にもとづき職位・職務を踏まえ、園長・主任が具体的な取り組みを選択しています。</p> <p>③個別の教育・研修計画は、園長に研修報告書を提出してもらい評価・見直しを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>①宿舍借上げや個人面談を通じて職員の就業状況や意向を把握し、必要あれば改善するようにしています。</p> <p>②職員の健康維持に配慮し、年1回の健康診断・必要な抗体検査を行い抗体がない場合には予防接種、毎年インフルエンザ予防接種を実施しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

利用者家族アンケート集計結果

利用者調査項目		はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
認可保育所 利用者調査項目（アンケート） 坂戸保育園					
●アンケート送付数（対象者数）（ 85 ）人					
●回収率 85.9%（ 73 ）人					
サービスの提供					
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	83.6%	16.4%	0.0%	0.0%
		61 人	12 人	0 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	91.8%	8.2%	0.0%	0.0%
		67 人	6 人	0 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	90.4%	9.6%	0.0%	0.0%
		66 人	7 人	0 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	71.2%	28.8%	0.0%	0.0%
		52 人	21 人	0 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	86.3%	12.3%	1.4%	0.0%
		63 人	9 人	1 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	72.6%	27.4%	0.0%	0.0%
		53 人	20 人	0 人	0 人
利用者個人の尊重					
7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	80.8%	19.2%	0.0%	0.0%
		59 人	14 人	0 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	86.3%	12.3%	1.4%	0.0%
		63 人	9 人	1 人	0 人
相談・苦情への対応					
9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	74.0%	24.7%	1.4%	0.0%
		54 人	18 人	1 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	78.1%	8.2%	13.7%	0.0%
		57 人	6 人	10 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	52.1%	42.5%	5.5%	0.0%
		38 人	31 人	4 人	0 人
周辺地域との関係					
12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	75.3%	24.7%	0.0%	0.0%
		55 人	18 人	0 人	0 人
利用前の対応					
13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	43.8%	20.5%	2.7%	32.9%
		32 人	15 人	2 人	24 人

利用者アンケート結果(尚徳福社会坂戸保育園)(総評)

1. 調査対象

利用者の保護者全員を対象としました。(一家族に複数利用者は1件)

2. 調査方法

保育園より保護者にアンケート用紙を渡してもらい、回答は保育園入口に設置したアンケート用紙回収箱に入れてもらい、後日、評価機関が回収しました。

3. アンケート発送数及び回収数

利用者数：85 回収数：73 回収率：86%

4. コメント

アンケートの回収率は86%であり、高い比率を示しています。多くの利用者の方は園の保育内容に満足を得られています。

<サービスの提供>

特に利用者の満足度が高いのが、「子どもの体調変化への対応」、「子どもの状況に配慮された食事」で、90%以上の利用者が「はい」と回答し、「保育についての保護者との信頼関係」「安全対策」が70%で、相対的にはやや低い数値になっております。

<利用者個人の尊重>

「プライバシーが守られている」、「子供たちを大切にされている」との問いに対し、80%以上の利用者が「はい」と回答し、保育方針の「子どもが快い環境の中で安心して生活し遊べるよう、一人ひとりの個性を大切にしながら、健やかな成長を見守り、その発達を援助します。」が具現化されていると思われます。

<相談苦情への対応>

「要望や不満はきちんと対応されていますか」について、「はい」と回答した割合は52%であり、低い比率になっています。また、「第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っていますか」について「いいえ」と回答した比率が13%と高く、今後引き続きの改善努力が期待されます。

<周辺地域との関係>

75%の利用者が周辺地域の園との関係は円滑に進められていると回答しております。

<利用前対応>

「利用前の説明について分かりやすかったか」については、該当者の65%が「はい」と回答しております。